令和５年１２月５日

施設関係者　様

松山市消防局長　村尾尚登

（　公　印　省　略　）

大阪市の有料老人ホーム火災発生にともなう高齢者福祉施設への防火対策の徹底について

日頃から、本市の消防行政について御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和５年11月28日に大阪市の有料老人ホームで火災が起こり負傷者９名の被害が発生しました。現時点で火災原因は調査中ですが、多数の負傷者が発生した要因としては、避難経路となる通路や階段室に煙が流入し、入所者が煙を吸う等したことによるものと考えられます。

つきましては、類似の火災発生を防止するため、下記の事項に留意するとともに、防火対策の更なる徹底をお願いいたします。

記

１　出火防止対策の徹底

高齢者福祉施設の各居室については、入居者に火災予防対策の徹底を行ってください。 また、近年、電気火災が増えていますので電気コンセントはたこ足配線にしないことや、劣化した電気コードを使用しないこと、リチウムイオン電池を適切に取り扱うこと等に充分注意してください。

２　避難上必要な施設（廊下、階段、避難口等）及び防火戸の適切な維持管理

廊下、階段、避難口等に避難の支障になる物件が放置されないように注意してください。 また、防火戸の機能不良など閉鎖に障害がある場合はすぐに改修してください。

３　初動対応の確保

火災時に職員等による初期消火、避難誘導、通報等が確実にできる体制が整っているか再度確認してください。

特に、夜間等に火災が発生した場合は、少数の職員等により自力で避難が困難な高齢者等の避難誘導等を行う必要があることから、当該状況を想定した消防訓練を行うようにしてください。

また、延焼防止や煙の拡散防止のためには、火災が発生した室や階段室の防火戸等を閉鎖することが極めて重要ですので、避難等をする際には徹底するようにしてください。

４　その他

　　裏面の「高齢者福祉施設の火災予防チェックシート」を活用し、施設内での防火対策に関して再度確認するとともに、その内容につて協議等を行い火災予防に努めてください。

以上

|  |
| --- |
| お問い合わせ　※最寄りの消防署にお尋ねください |
| 松山市中央消防署 予防担当 TEL (０８９) ９２６－９２２４松山市東消防署 　予防担当 TEL (０８９) ９３３－０８７６松山市南消防署　 予防担当 TEL (０８９) ９５７－８９９９松山市西消防署 　予防担当 TEL (０８９) ９５１－０８７３ |



高齢者福祉施設の火災予防チェックシート



**※次の火災予防上の主な注意事項について施設の状況をチェックしてください**

□１　タバコやライターなどの管理、喫煙場所の指定を徹底している。

□２　吸い殻は水に浸してから捨てている。

□３　コンロは安全装置付きのものを使用している。

□４　コンロや暖房器具のそばに可燃物を置かない。

□５　火気の使用中はその場を離れないようにしている。

□６　たこ足配線はせず、定期的にプラグ、コンセントを清掃している。

□７　電気コードが家具で下敷きになっていない。

□８　電気コードにキズがなく、よじれや束ねたままで使用していない。

□９　コンロ、暖房機器、電気機器などは、正常に作動しないものは使用しない。

□10　カーテン、のれん、じゅうたん、カーペット等は防炎物品を使用している。

□11　廊下、階段、避難口などに避難の障害となる物を置かない。

□12　避難に車いす等が必要な入所者の近くに、常に車いす等を用意している。

□13　消防設備の使い方をすべての施設職員が分かっている。

□14　消防設備や防火戸などは定期に点検し、不良はすみやかに改修している。

□15　放火防止対策として、施設の周囲に燃えやすいものは置かない。

【チェックの結果と今後の対応】